資料提供等の招請に関する公示

次のとおり委託事業の仕様書（案）の作成が完了したので、仕様書（案）に関する資料提供及び意見を招請します。

1　件名

令和7年度サステナビリティ課題解決支援事業のうちサステナビリティ課題等に関する調査委託事業

2　資料及び意見の提出方法

（1）招請する資料等　　ア　仕様書（案）に対する意見及び参考資料

イ　仕様書（案）及び意見に基づく参考見積

（参考見積の内訳として、任意の様式にて、仕様書（案）の「3．事業内容」の（1）及び（2）に記載された①～③の項目ごとの見積り及びその他事業の実施に要する経費の見積りについて、人件費、数量、単価、金額、消費税等が分かるように記載願います。）

（2）意見の提出期限　　令和7年5月23日（金）　　午後3時

（郵送の場合は必着のこと。）

（3）提　出　先　　郵送の場合：〒100-8950　東京都千代田区霞が関1－2－1

メールの場合：seichiro_nihei630★maff.go.jp
（メール送信の際は★を＠に置き換えて下さい）

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課
ファイナンス室サステナブルファイナンス

担当：　二瓶、杉本

電話：03-6744-2080

3　仕様書案の交付

（1）交付期間　　令和7年5月9日（金）　～　令和7年5月23日（金）

（2）交付場所　　資料招請説明書は、農林水産省のウェブサイトから入手すること。

なお、交付期間中は、上記2（3）でも交付する。
（行政機関の休日を除く10:00～17:00）

令和7年5月9日

支出負担行為担当官

農林水産省大臣官房参事官（経理）

須田　　亙